

和歌山県食の安全・安心確保のためのアクションプラン

令和6年度 実施状況結果

1 アクションプラン概要

アクションプランとは、「和歌山県食の安全・安心確保のための基本方針」の趣旨に基づき、県の食品安全施策の目標や目標達成のための対策及びその時期を定めたものです。

プランの取組は、「Ⅰ安全」「Ⅱ安心」に分類しており、99取組のうち、53取組において単年度、16取組において3ヶ年の指標・数値目標を設定し、また30取組において取組目標を設定しています。

ここでは、令和6年度の実施状況を取りまとめ、その達成度や自己評価を示しています。

Ⅰ 安 全 … 食品の生産から製造・加工、流通・販売、消費に至る全ての過程において、リスク管理を向上させる取組

Ⅱ 安 心 … 消費者、生産者・事業者及び県が互いに意志疎通を図り、食に関する正確な情報を共有し、共に協力して消費者の安心を確保するための取組

2 評価集計

○単年度の指標・数値目標

	全取組数	達 成	概 ね 達 成	未達成
Ⅰ 安 全	34	32(94%)	2(6%)	0(0%)
Ⅱ 安 心	18	13(72%)	2(11%)	3(17%)
合 計	52	45(87%)	4(8%)	3(5%)

○3ヶ年の指標・数値目標

	全取組数	順 調	概 ね 順 調	遅 れ て い る
Ⅰ 安 全	11	1(9%)	6(55%)	4(36%)
Ⅱ 安 心	5	2(40%)	3(60%)	0(0%)
合 計	16	3(19%)	9(56%)	4(25%)

○取組目標

	全取組数	達 成	概 ね 達 成	未達成
Ⅰ 安 全	6	5(83%)	1(17%)	0(0%)
Ⅱ 安 心	14	14(100%)	0(0%)	0(0%)
合 計	20	19(95%)	1(5%)	0(0%)

※全取組(99)から実施の必要がなかった取組等(11)を除いた評価対象取組(88)に対する達成、未達成等の割合を算出

3 評価まとめ

アクションプランの令和6年度達成割合(「達成」、「概ね達成」、「順調」及び「概ね順調」の割合)は、取組全体で92%(81/88)となり、「未達成」及び「遅れている」の取組は8%(7/88)となっています。

○未達成項目（番号はアクションプランの各番号に対応）

I 「安全」への取組

- 7：養鶏場における生鮮食品生産衛生管理システム認証制度の認証取得事業所数
- 13：水産養殖場における生鮮食品生産衛生管理システム認証制度の認証取得事業所数
- 15：輸出や取引条件としてコーデックスの HACCP を求められる事業者の、和歌山県 HACCP システム認証取得施設数
- 17：温度管理を必要とする食品の流通を行う事業者に対し、食品の流通及び販売における衛生管理届出制度の届出事業者数

II 「安心」への取組

- 3：農産物直売所における食品表示巡回監視において、不適正な表示をしている事業者に対し行った講習会の開催回数
- 7：違反広告に関する指導事例を共有し、同様の違反広告の監視指導の強化や迅速化を図るための広告監視担当者会議開催回数
- 40：ラジオ、SNS等の活用や、「出張！県政おはなし講座」等に講師を派遣することで、県民を対象とした食品ロス削減に向けた普及啓発を行った回数

※取組の評価区分

○単年度の指標・数値目標

- ・達成 … 目標値の 100%以上のもの、目標を達成したもの
- ・概ね達成 … 目標値の 80%以上～100%未満のもの、ほぼ目標を達成したもの
- ・未達成 … 目標値の 80%未満のもの、目標を達成できなかったもの

○3ヶ年の指標・数値目標

- ・順調 … 期間内に達成が十分見込まれるもの
- ・概ね順調 … 期間内に 80%以上の達成が見込まれるもの
- ・遅れている … 期間内に 80%以上の達成に課題があると思われるもの

○取組目標

- ・達成 … 目標値の 100%以上のもの、目標を達成したもの
- ・概ね達成 … 目標値の 80%以上～100%未満のもの、ほぼ目標を達成したもの
- ・未達成 … 目標値の 80%未満のもの、目標を達成できなかったもの

「－」：実施の必要性がなかったもの、事業が終了したもの等「必要に応じて～する」、「～が発生した場合」が年度内になかったもの

I 「安全」への取組

(1) 生産から流通・販売までの全ての過程における衛生管理の普及推進

1-a 生産過程における衛生管理の導入普及（農産物）

実施する取組	指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組状況	担当課室
1 農薬の適正な使用を推進します。	年度末時点の「農業管理指導士」及び「農業アドバイザー」認定者数(累計)	目標値	—	—	405人	概ね順調	・農業アドバイザー(累計290人) ・農業管理指導士(累計97人)	農業アドバイザー研修、農業管理指導士研修を実施し、両資格の認定を推進	鳥獣害対策課
2 肥料等の適正な使用を推進します。	研修会の参加人数	目標値	90人	90人	90人	達成	・エコ農業の現地研修会(県内3箇所):生産者、JA、県の技術指導者等(延べ84人) ・土づくり研修会:肥料業者、JAや県の技術指導者等(63人) ・土壌診断研修会:農業水産振興課職員(13人)	・エコ農業の現地研修会 ・土づくり研修会 ・土壌診断研修	鳥獣害対策課
3 国のガイドラインに準拠したGAPを推進し、安全・安心な農産物の供給と環境にやさしい持続的農業を目指します。	年度末時点の国際水準GAP指導者数(累計)	目標値	—	—	50人	概ね順調	国際水準GAPに基づく、農業者への指導活動を実施	国際水準GAPに基づく、農業者への指導活動を実施	鳥獣害対策課
4 適正な農業生産の実践と、収穫前及び出荷段階の残留農薬検査に取り組む市場出荷や直売所出荷の生産者団体等を「わかやま農産物安心プラス強化事業」で支援します。	年度末時点の認証品目数	目標値	35品目	35品目	—	達成	市場出荷や直売所出荷の生産者団体等の残留農薬検査を支援した。	令和6年度で事業終了のため実施予定なし	鳥獣害対策課
		実績値	47品目	49品目					

1-a 生産過程における衛生管理の導入普及（畜産物）

実施する取組	指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組状況	担当課室
5 飼養家畜への飼料・飼料添加物・動物用医薬品の適正な使用等を指導します。	飼養家畜への飼料・飼料添加物・動物用医薬品の適正な使用等の指導率	目標値	100%	100%	100%	達成	管内全農家(愛玩飼養除く)に対し、飼料、飼料添加物、動物用医薬品の適正な使用、出荷制限について指導。牛農家に対し動物性たんぱく質の使用禁止を指導。	昨年度と同様に指導を継続する。	畜産課
6 家畜保健衛生所の病性鑑定で分離された特定の病原菌について、薬剤耐性を調査します。	調査実施率	目標値	100%	100%	100%	達成	家畜保健衛生所の病性鑑定で分離された特定の病原菌について、薬剤耐性菌の有無を調査した。	引き続き薬剤耐性菌の発現状況を調査する。	畜産課
7 養鶏場における生鮮食品生産衛生管理システム認証制度の認証取得を推進します。	年度末時点の認証事業所数(累計)	目標値	—	—	7事業所	遅れている	令和3年度から認証取得に向けて助言・指導を実施していた2事業所が、年度内に取得することができた。	認証取得に向けて助言・指導を実施している1事業所に対して、年度内の新規取得を目指す。また、引き続き制度の普及に努める。	生活衛生課
		実績値	0事業所	2事業所					

1-a 生産過程における衛生管理の導入普及（水産物）

	実施する取組	指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組状況	担当課室
8	養殖業者に対して、水産用医薬品の適正使用の徹底と投薬記帳を指導します。	水産用医薬品の適正使用を指導した割合	目標値	100%	100%	100%	達成	【海面】指導戸数(割合):31/31戸(100%) 【内水面】指導戸数(割合):19/19戸(100%) 定期的な養殖場の巡回や書類配布により、水産用医薬品の適正使用指導および投薬記録簿の点検を実施した。	定期的な養殖場の巡回や書類配布により、水産用医薬品の適正使用指導および投薬記録簿の点検を実施する。	研究推進課 (水産試験場)
			実績値	100%	100%					
9	養殖魚類の水産用医薬品残留実態調査を行います。	残留実態調査検体数	目標値	20検体	20検体	20検体	達成	【海面】マダイ成魚筋肉中の薬剤残留検査:10検体 【内水面】アユ成魚筋肉中の薬剤残留検査:10検体 マダイ及びアユ成魚について、筋肉中の薬剤残留検査を行ったが、検出されなかった。	マダイ及びアユ成魚について、筋肉中の薬剤残留検査を行う。	研究推進課 (水産試験場)
			実績値	20検体	20検体					
10	二枚貝の貝毒検査を実施し、規制値を超えた場合は出荷の自主規制を指導するとともに、県民への情報提供を行います。	迅速な指導と情報提供	目標値				(達成)	県内9カ所で採集した二枚貝天然2種、養殖3種計50検体を検査した。その結果、全ての検体で規制値以下であることを確認した。	引き続き、二枚貝の貝毒検査を実施し、規制値を超えた場合は出荷の自主規制を指導するとともに、県民への情報提供を行う。	資源管理課
			実績値							
11	養殖業者に対して、魚病発生予防の指導をします。	魚病対策を指導した割合	目標値	100%	100%	100%	達成	【海面】指導戸数(割合):31/31戸(100%) 【内水面】指導戸数(割合):19/19戸(100%) 定期的な養殖場の巡回や書類配布により、魚病発生予防に係る指導を実施した。	定期的な養殖場の巡回や書類配布により、魚病発生予防に係る指導を実施する。	研究推進課 (水産試験場)
			実績値	100%	100%					
12	魚病検査を行い、養殖漁場における魚病のまん延を防止します。	魚病被害の軽減	目標値				(達成)	【海面】魚病検査件数:110件 【内水面】魚病検査件数:14件 養殖業者から持ち込まれた病魚や巡回指導時に採取した病魚の検査を行うとともに、魚病対策指導を実施した。	養殖業者から持ち込まれた病魚や巡回指導時に採取した病魚の検査を行うとともに、魚病対策指導を実施する。	研究推進課 (水産試験場)
			実績値							
13	水産養殖場における生鮮食品生産衛生管理システム認証制度の認証取得を推進します。	年度末時点の認証施設数 (累計)	目標値	—	—	12施設	遅れている	マダイ2施設及びクエ1施設の3施設における認証更新を実施するとともに、県内に複数の事業所がある養殖アユの認証区分の増設を行った。	養殖アユ生産衛生管理システムに係る事業者指導等を行い、新規施設の認証を行う。また、引き続き制度の普及に努める。	生活衛生課
			実績値	7施設	7施設					

1-b 製造・加工・流通・販売過程におけるHACCPに沿った衛生管理の普及推進

	実施する取組	指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組状況	担当課室
14	対米・対EU輸出に対応できる指名食品衛生監視員を各保健所に2名以上配置します。	指名食品衛生監視員を2名以上配置する保健所の割合	目標値	100%	100%	100%	達成	対米・対EU輸出に対応できる指名食品衛生監視員について海南保健所以外については2名以上配置できていたが、海南保健所は1名の配置であったため、指名食品衛生監視員の養成研修を受講させ、新たに指名食品衛生監視員を2名登録した。	新たに指名食品衛生監視員を1名登録予定。	生活衛生課
			実績値	100%	100%					
15	輸出や取引条件としてコーデックスのHACCPを求められる事業者が、和歌山県HACCPシステム認証を取得できるよう支援します。	年度末時点の和歌山県HACCPシステム認証を取得する施設数(累計)	目標値	—	—	100施設	遅れている	コーデックスHACCPの導入を目指す食品事業者に対し、県食品流通課が開催する「HACCP高度化推進講習」の受講を促進するとともに、セミナー受講後も各保健所が助言を行うなど継続的に支援した結果、新たに7施設を認証することができた。 なお、県内でコーデックスHACCPを取り組んでいる事業所については、ISO22000やFSSC22000等の民間認証を取得している事業所を合計すると約100事業所が取り組んでいることになる。	「和歌山県HACCPシステム認証」の取得を目標とした衛生管理計画を作成するため、「2025年度和歌山県HACCPシステム認証取得推進講習」を開催。開催後、担当講師(保健所職員等)による伴走型支援を実施。	生活衛生課
			実績値	49施設	56施設					
16	取引先から、HACCPに基づく衛生管理を求められる事業者を対象に、HACCP高度化推進講習を開催し、衛生管理計画のブラッシュアップを支援します。	講習受講事業者数(累計)	目標値	—	—	125事業者	概ね順調	対面での集合学習を2回、オンライン個別指導を約4回、製造現場での個別現地指導を1回実施し、個別伴走型で少数の事業者に重点的な指導を行うことで、衛生管理計画の作成や見直しを推進し、県版HACCPの認証取得に繋がった。	HACCPの導入や高度化を支援する講習は平成29年度より8年間実施し、事業者の県版HACCP認証取得などの成果が認められることから、当課での本講習は令和6年度をもって終了する。	食品流通課
			実績値	96事業者	108事業者					
17	温度管理を必要とする食品の流通を行う事業者に対し、食品の流通及び販売における衛生管理届出制度の普及を推進します。	年度末時点の届出事業者数(累計)	目標値	—	—	22事業者	遅れている	温度管理の必要な事業者に対し届出制度の普及を行った。なお、既に届出のある事業者に関しては適宜監視指導を行っている。	衛生管理に対する届出対象事業者の意識向上を図るため、制度の普及に努める。	生活衛生課
			実績値	13事業者	13事業者					
18	事業者の自主衛生管理の向上を図るため、「健康食品製造業者連絡協議会」の研修を開催します。	アンケートで「理解した」と回答した事業者の割合	目標値	100%	100%	100%	達成	景品表示法(ステルスマーケティング)の解説と違反事例、機能性表示食品の概要および制度改正、食物アレルギーなど食品表示に関する最新情報についてのコンプライアンス講習会を開催した。	健康食品製造業者の参考となるテーマを設定し研修会を開催する。	生活衛生課
			実績値	100%	100%					
19	学校給食関係者を対象に、衛生管理及び食物アレルギー対策や食育推進の研修を行います。	研修を受けた給食施設の割合	目標値	100%	100%	100%	概ね達成	7月中旬から8月下旬まで学校給食に関する衛生管理について、栄養教諭からの実践発表や教育支援課からの講義及び大学院准教授による講演を動画配信で行った。	7月中旬から8月下旬まで学校給食に関する衛生管理について、栄養教諭からの実践発表や健康体育課からの講義及び衛生管理の専門家による講演を動画配信で行う予定。	健康体育課
			実績値	62%	85%					
20	食品衛生協会が委嘱する食品衛生指導員をHACCPの考え方を取り入れた衛生管理が助言できるよう養成します。	助言できる食品衛生指導員の割合	目標値	100%	100%	100%	達成	食品衛生指導員がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理について理解し、助言できるよう県内各地区で食品衛生指導員研修会を実施した。	各地区の食品衛生指導員がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理について理解し、助言できるよう研修会等を実施する。	生活衛生課
			実績値	100%	100%					
21	食品製造過程における問題点を指摘し、最適な改善策を指導します。	改善策の指導により問題が解決した件数	目標値	4件	4件	4件	達成	加工食品の製造に当たり、水分活性やpHの測定により状況を把握し、適正な殺菌や保管を行うよう指導を行った。	食品製造所の衛生管理技術指導や殺菌技術の研究を推進します。	工業技術センター
			実績値	6件	4件					

1-c 消費時における衛生管理の向上

	実施する取組	指標・取組目標	5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組状況	担当課室
22	食中毒予防に関する情報を事業者や消費者に適宜、適切に提供します。	食中毒予防に関する情報を発信した回数	目標値	22回	22回	達成	LINE、県公報誌、ラジオ放送などを活用し、食中毒に関する情報を22回発信した。	LINE、県公報誌、ラジオ放送などを活用し、食中毒の発生状況にあわせた予防情報等を22回以上発信し、食中毒の発生予防を図る。	生活衛生課
			実績値	28回	22回				
23	広報誌等を活用し、消費者に鶏肉を生や半生状態で食べることによるカンピロバクター食中毒の発生状況とその危険性を周知し、生や半生状態で鶏肉を食べないように啓発します。	啓発を行った世帯数	目標値	全世帯	全世帯	達成	県の広報誌である「県民の友」(7月号)に鶏肉の生食や不十分な加熱の喫食によるカンピロバクター食中毒が多発していることに加え、カンピロバクター食中毒予防するために鶏肉は十分に過熱して食べるよう呼びかける記事を掲載し、また同時期にテレビ和歌山の県民チャンネル及び和歌山放送の県庁だより等において同様の啓発を行った。	広報紙等を用い、県民に広くカンピロバクター食中毒予防に関する情報を発信する。	生活衛生課
			実績値	全世帯	全世帯				
24	広報誌等を活用し、ノロウイルス食中毒の発生を防止するため、消費者に衛生的な手洗いや食品の十分な加熱などの啓発を行います。	啓発を行った世帯数	目標値	全世帯	全世帯	達成	県の広報誌である「県民の友」(12月号)に衛生的な手洗いや食品の十分な加熱などノロウイルス食中毒予防のポイントについて掲載し、また同時期に和歌山放送の県庁だより等において同様の啓発を行った。	広報紙等を用い、県民に広くノロウイルス食中毒予防に関する情報を発信する。	生活衛生課
			実績値	全世帯	全世帯				
25	ノロウイルスをはじめとする食中毒や感染症を予防するため、「衛生的な手洗い」を児童等に普及・啓発します。	「衛生的な手洗い」パンフレットを配布した小学校数	目標値	全校	全校	達成	「衛生的な手洗い」に関するパンフレットを全ての小学校に配布した。	県内全ての小学校に「衛生的な手洗い」パンフレットを配布する。	生活衛生課
			実績値	全校	全校				
26	こども食堂における食中毒の発生を防止するため、食堂運営者等を対象とした衛生管理講習会を開催します。	衛生管理講習会を受講した施設の割合(累計)	目標値	—	100%	概ね順調	和歌山県こども食堂応援ネットワーク研修会等に参加し、食品衛生に関する講習を行った。	こども食堂の関係団体を対象に衛生管理講習会を行う。	生活衛生課
			実績値	45%	71%				
27	ノロウイルス食中毒の発生が予測される場合に、食品事業者及び消費者に注意喚起します。	ノロウイルス食中毒注意報の発令	目標値			—	事業見直しにより注意報の発出はR5年度末に廃止。	事業見直しにより注意報の発出は廃止。	生活衛生課
			実績値						
28	細菌性食中毒が発生しやすい気象状態になったときに、食品事業者及び消費者に注意喚起します。	食中毒注意報の発令	目標値			—	事業見直しにより注意報の発出はR5年度末に廃止。	事業見直しにより注意報の発出は廃止。	生活衛生課
			実績値						

(2) 監視・検査体制の強化

2-a 食肉・食鳥肉の衛生確保

	実施する取組	指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組状況	担当課室
29	と畜場、食鳥処理場におけるHACCPが適正に運用されていることを検証し、食肉・食鳥肉の微生物汚染の更なる低減を図ります。	微生物学的検査を用いた検証結果に基づき指導した施設の割合	目標値	100%	100%	100%	達成	と畜場については、枝肉の微生物汚染実態調査により、HACCPが適正に運用されていることを確認し、食鳥処理場についても、稼働している全処理場について、微生物汚染実態調査を行い指導を行った。	引き続き、微生物学的検査を用いた検証結果に基づき、と畜場及び食鳥処理場を指導し、食肉・食鳥肉の微生物汚染の更なる低減を図ります。	生活衛生課
			実績値	100%	100%					
30	と畜検査員による疾病検査を徹底します。	疾病の有無について検査を行い罹患した獣畜を排除した数	目標値	全頭	全頭	全頭	達成	と畜検査員が牛の全頭検査を実施し、疾病獣畜を排除した。(全処理頭数319頭:全部廃棄1頭、一部廃棄249頭、)	と畜検査員による牛の全頭検査を実施する。	生活衛生課
			実績値	全頭	全頭					
31	食用の牛肉について、牛の月齢に応じた特定危険部位(頭部、扁桃、脊柱、脊髓、回腸遠位部)の除去を確認します。	特定危険部位の除去を確認した頭数	目標値	全頭	全頭	全頭	達成	標準作業手順書に基づき、全ての牛について特定危険部位が確実に除去・廃棄されていることを、確認した。	標準作業手順書に基づき、特定危険部位の除去・廃棄を確認する。	生活衛生課
			実績値	全頭	全頭					
32	24か月齢以上で神経症状が見られる等BSEが疑われる牛を検査します。	BSEが疑われる牛に対してスクリーニング検査を行った頭数	目標値	全頭	全頭	全頭	達成	生体検査の結果、神経症状が見られる等、BSEが疑われる牛は確認されなかった。	BSEが疑われる牛に対してスクリーニング検査を実施する。	生活衛生課
			実績値	全頭	全頭					
33	ジビエ取扱者に「ジビエ衛生管理ガイドライン」に基づく衛生管理を普及します。	取扱者がジビエ衛生管理講習会を受講した割合(累計)	目標値	—	—	100%	順調	ジビエ衛生管理講習会を3回開催し、新規野生鳥獣肉処理責任者10名が受講した。	必要に応じて講習会を開催し、ジビエ取扱者に「ジビエ衛生管理ガイドライン」に基づく衛生管理を普及します。	生活衛生課
			実績値	100%	100%					
34	ジビエ処理業者が「ジビエ衛生管理ガイドライン」を遵守するよう監視指導を徹底します。	ジビエ処理施設への監視(2回以上/年)実施率	目標値	100%	100%	100%	概ね達成	各保健所の食品衛生監視員が23施設に対してのべ43回監視指導を行い、監視率は93.5%であった。	監視結果について、各保健所や畜産課と情報共有を行い、効率的な監視指導を行う。	生活衛生課
			実績値	93%	94%					
35	わかやまジビエ処理施設衛生管理認証制度の認証取得を推進します。	認証施設数(累計)	目標値	—	—	7施設	概ね順調	ジビエ取扱者等の自主衛生管理を推進し、わかやまジビエ処理施設衛生管理認証制度の認証取得を推進。	引き続き、わかやまジビエ処理施設衛生管理認証制度の認証取得を推進。	畜産課
			実績値	5施設	5施設					

2-b 食品営業施設の監視指導

	実施する取組	指標・取組目標	5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組状況	担当課室
36	毎年度、「食品衛生監視指導計画」を作成し、食品事業所への効率的な監視指導を行います。	食品衛生監視指導計画の達成率	目標値	100%	100%	達成	各保健所の食品衛生監視員が計画監視数5,832に対し、食品衛生監視員が計画監視数5,832に対してのべ5,931回監視指導を行い、監視率は101.7%であった。	監視結果について、各保健所と情報共有を行い、効率的な監視指導を行う。	生活衛生課
			実績値	78%	102%				
37	鶏肉を生や半生状態で提供している施設を実態調査により把握し、当該施設に対して生食を提供しないよう指導します。	鶏肉を生や半生状態で提供したことが原因と思われるカンピロバクター食中毒の発生件数	目標値	0件	0件	達成	鶏肉を生や半生状態で提供している施設を実態調査により25施設把握し、当該施設に対し指導を行った。	引き続き、監視指導等により鶏肉を生や半生状態で提供している施設の実態把握に努め、監視指導を行う。	生活衛生課
			実績値	0件	0件				
38	鶏肉を生や半生状態で提供している施設に対し、生や半生状態で提供しない衛生管理計画の策定を指導します。	鶏肉を生や半生状態で提供しない衛生管理計画を策定した施設の割合(累計)	目標値	—	100%	概ね順調	各保健所の食品衛生監視員の監視指導により、鶏肉を生や半生状態で提供していた25施設のうち20施設(80%)が、提供をしない衛生管理計画を定めた。	鶏肉を生や半生状態で提供しない衛生管理計画を策定していない施設に対し、引き続き計画を策定するよう指導を行う。	生活衛生課
			実績値	78%	80%				
39	監視時において、調理従事者の健康状態の確認の徹底、適切な手洗いの励行、糞便・吐物の適切な処理などノロウイルス食中毒予防対策の遵守状況を確認・指導します。	監視指導計画に基づく監視対象施設に確認・指導した割合	目標値	100%	100%	達成	12月の年末一斉取締り時には、大量調理施設や給食施設などを重点的に監視指導するなど、監視指導計画に基づきノロウイルス対策の徹底を指導した。	監視指導計画において、ノロウイルス対策を重点的監視項目とし、効率的な監視指導を行う。	生活衛生課
			実績値	78%	102%				
40	食中毒の発生しやすい時期、行楽客の多い時期や食品の流通量が増加する時期(夏期・秋期・年末)に一斉監視指導を実施します。	一斉監視指導を実施した回数	目標値	4回	4回	達成	夏期一斉取締り(7月)、食品衛生月間(8月)、年末一斉取締り(12月)に集中監視を実施し、5月に弁当事業者を対象とした食品衛生監視指導を実施した。	令和7年度は、厚生労働省が指針等で示す「夏期一斉取締り」、「食品衛生月間」、「年末一斉取締り」等を実施することとする。	生活衛生課
			実績値	4回	4回				
41	食中毒防止のため、学校給食施設における調理工程等の点検を行い、問題点について協議のうえ、改善策の指導・助言を行います。	指導・助言により、適切な調理工程及び作業動線に改善された割合	目標値	100%	100%	達成	県内3施設において調理過程等の点検を行い、問題点について協議し、改善策について指導助言を行った。	高野町、有田川町、古座川町内の3施設において、調理過程等の点検を行い、問題点について協議し、改善策について指導助言を行う予定。	健康体育課
			実績値	100%	100%				
42	大量調理施設における「HACCPに沿った衛生管理」が適正に運用されていることを検証し、必要に応じて衛生管理計画の見直しを指導します。	衛生管理計画、調理現場及び記録により、適切なHACCP運用を確認し指導を行った施設の割合	目標値	100%	100%	達成	監視指導計画に基づき、給食施設を含む大量調理施設への監視指導を効率的に実施することができ、HACCPの運用に問題は見られなかった。	大量調理施設の監視指導は集団食中毒予防の観点から重要であるため、引き続き目標を達成できるように監視計画を早期に立案し、県立各保健所の進捗を定期的に確認する。	生活衛生課
			実績値	64%	111%				
43	食品衛生監視員が最新の知見や情報を共有するための会議を開催します。	会議の開催数	目標値	2回	2回	達成	7月、11月及び2月の3回実施し、最新の知見や情報を共有した。	会議を開催し、必要な情報共有を図る。	生活衛生課
			実績値	3回	3回				

2-c 違法な食品等の流通監視

実施する取組		指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組状況	担当課室
44	農薬取締員による農薬販売業者の指導体制を維持します。	無登録農薬等の不適正資材の販売件数	目標値	0件	0件	0件	達成	農薬取締員により農薬の適正販売等に関する指導を行った	引き続き農薬取締員により農薬の適正販売等に関する指導を実施する	鳥獣害対策課
			実績値	0件	0件					
45	いわゆる健康食品の健康保持増進効果等についての表示が科学的根拠に基づき適正に行われているか調査します。	必要に応じた検査の実施	目標値				(達成)	いわゆる健康食品について広告調査を行うとともに4品目については成分検査も実施し、不適正な表示の改善指導を行った。	いわゆる健康食品について広告調査を行うとともに必要に応じて成分検査を実施する。	生活衛生課
			実績値							

2-d 流通食品の検査

実施する取組		指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組状況	担当課室
46	県内で流通する食品の規格基準検査等を実施します。	食品の検査検体数	目標値	1,000件以上	1,000件以上	1,000件以上	達成	県内で産出又は流通している食品1,162検体について、31,161項目の検査を実施。	食品衛生監視指導計画に基づき、1,101検体について、33,997項目の検査を実施する。	生活衛生課
			実績値	1,208件	1,162件					
47	県食品衛生監視指導計画に基づき、食品の残留農薬や食品添加物、病原微生物の検査を実施します。	計画に基づく検査の実施率	目標値	100%	100%	100%	達成	計画に基づき収去された検体30,793項目について、全て検査を実施した。	今後も引き続き、食品衛生監視指導計画に基づく食品の残留農薬や食品添加物、病原微生物の検査を正確に実施します。	環境衛生研究センター
			実績値	107%	100%					

2-e 分析技術の向上と効率化

実施する取組			指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組状況	担当課室
48	食品中の残留農薬や食品添加物、病原微生物等について、より効率的かつ高精度な検査を実施するため、新しい分析・検査技術の導入を推進します。	分析・検査技術の向上及び効率化	目標値				(概ね達成)	農薬一斉分析法で未対応であったネオニコチノイド系農薬及びその類似物質の追加を検討し、良好な結果が得られました。今後、分析方法の妥当性を評価し、一斉分析法で検査できる農薬の追加を目指します。	食品中の残留農薬、食品添加物、病原微生物等の検査について、新しい分析・検査技術の開発、導入に努めます。	環境衛生研究センター	
		実績値									
49	事業者からの依頼に基づき、受託試験・研究を行います。	受託試験件数	目標値	100件	100件	100件	達成	しらすやあんぼ柿、シロップ等の微生物に関する試験を行った。	現行の目標件数の達成を目指しながら、技術の向上と効率化を目指します。	工業技術センター	
			実績値	127件	111件						
50	食品の賞味期限の設定に伴う保存試験や微生物試験を行います。	受託試験件数	目標値	10件	10件	10件	達成	ドライフルーツや菓子等の保存試験を行った。	引き続き、県産食品の品質向上と安全確保のための分析技術の向上と効率化を推進します。	工業技術センター	
			実績値	12件	11件						

(3) 健康危機管理の強化

	実施する取組	指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組状況	担当課室
51	県民の生命、健康の安全に関する危機管理の基本的枠組みである「健康危機管理基本指針」について、必要に応じて指針の改定を行います。	必要に応じた迅速な指針の改定及び公表	目標値				—	指針の改定の必要がなかったため未実施	必要に応じて実施	健康推進課
			実績値							
52	「健康危機管理基本指針」に基づき、健康危機管理に関する情報共有を行うことにより、平常時から危機事象への対応に備えます。	必要に応じて健康危機管理担当者会議を開催	目標値				—	担当者会議開催の必要がなかったため未実施	必要に応じて実施	健康推進課
			実績値							
53	「和歌山県危機管理計画」に基づき、食に起因する危険事象への個別対応マニュアルの作成や研修など、関係課室が実施する危機管理への取組について、円滑な実施を支援します。	関係課室への適切な支援	目標値				—	食品に起因する危機事象については、マニュアルを策定済み。	食品に起因する危機事象については、マニュアルを策定済みのため、特になし。	危機管理消防課
			実績値							
54	食品への毒物等の混入又はその疑いのある事故が発生し、保健所長から毒物検査の要請があった際に「毒物検査検討会」を開催し、検査順序等の検討及び判断を行います。	毒物検査要請時における迅速な検討会の開催	目標値				—	令和6年度は当該事象が発生せず、毒物検査検討会は未開催であった。	毒物事故が発生した際は「毒物検査検討会」を迅速に開催する。	脱炭素政策課
			実績値							
55	食中毒発生時に疫学調査を行い、原因究明を徹底し、再発防止を図ります。	食中毒原因等の情報共有	目標値				(達成)	食中毒発生時には保健所と情報共有を密に行い、原因究明及び被害拡大防止に努めた。また、食中毒として処分した際に、直ちに資料提供するなど住民への注意喚起を行うとともに調査で判明した食中毒の要因については各保健所へ情報提供し、再発の防止を図った。	食中毒発生時に、関係各所と密に情報共有しながら早急に原因究明・被害拡大防止を図る。また、食中毒の処分をした際は資料提供やHPで注意喚起を行う。更に、判明した食中毒の要因については速やかに各保健所と情報共有を図る。	生活衛生課
			実績値							
56	食品事故発生の際に、「食中毒調査マニュアル」に基づき原因究明のための検査を迅速に行います。	食品事故への対応率	目標値	100%	100%	100%	達成	令和6年度に発生し検査依頼のあった食中毒などの食品事故(16件)について、全て対応しました。	食品事故に対し、マニュアルに基づき検査を迅速に行います。	環境衛生研究センター
			実績値	100%	100%					
57	消費者庁等の関係省庁、食品安全委員会等との連携を強化します。	迅速な情報の収集	目標値				(達成)	健康危機管理事象においては厚生労働省等、関係省庁との連携を密にし、迅速な情報収集に努めた。また、消費者庁と食品安全委員会の研修会及び近畿農政局の協議会に参加し、情報収集を行った。	引き続き関係省庁と連携を密にし、迅速な情報収集を図る。	生活衛生課
			実績値							
58	複数の都道府県等が関係する広域的な食中毒の発生を探知した際には、近畿広域連携協議会と連携・協力することで、必要な情報を収集し、食中毒の原因究明及び拡大防止を図ります。	迅速な情報の収集	目標値				—	広域連携協議会が開かれる規模の広域的な食中毒の発生はなかった。なお、定例的な近畿広域連携協議会の情報交換については、WEBにて実施した。	近畿広域連携協議会と連携・協力し対応しなければならない広域的な食中毒の発生を探知した際には、必要な情報等を近畿広域連携協議会と共有し、食中毒の原因究明及び拡大防止を図る。	生活衛生課
			実績値							
59	いわゆる健康食品による健康被害の発生または恐れがある時に迅速に情報の共有を図ります。	「健康食品連絡協議会」の開催	目標値				—	機能性表示食品に係る健康危機管理事象が発生したため、厚生労働省や関係自治体と連携して対応した。なお、いわゆる健康食品(保健機能食品を除く)による健康被害の発生がなかったため、健康食品連絡協議会の開催はなし。	引き続き関係機関と連携を密にし、迅速な情報の共有及び被害の拡大防止を図る。また、必要に応じて「健康食品連絡協議会」を開催する。	生活衛生課
			実績値							

Ⅱ 「安心」への取組

(1) 食品表示の適正化

実施する取組	指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組予定	担当課室
「食品表示推進者育成講習会を」開催し、正しい食品表示に取り組む食品表示推進者を育成します。	講習会の受講者数 (累計)	目標値	—	—	5,200人	概ね 順調	食品表示推進者育成講習会を6回開催し、食品関係事業者197名が受講した。	食品表示推進者育成講習会を2回(現地会場およびオンライン配信会場の同時開催)行う。	生活衛生課
		実績値	4,541人	4,738人					
食品販売所で販売等に携わる者を対象に、事業者個別の要望に応じた内容について出張で食品表示講習会を行います。	講習会の開催回数	目標値	4回	4回	4回	達成	販売等に携わる者から食品表示講習会の要望を受け、講習会を4回開催した。	「食品表示推進者育成講習会」に申込のあった事業者に対し、必要に応じて個別の講習会を案内する。	生活衛生課
		実績値	4回	4回					
農産物直売所における食品表示巡回監視において、不適正な表示をしている事業者に対し、講習会を行います。	講習会の開催回数	目標値	3回	3回	3回	未達成	巡回監視において判明した、不適正な表示をしていた事業者等を対象とした直売所向け講習会については、不適正表示事業者が減少したため2回開催(橋本会場、Web)とした。	「農産物直売所向け食品表示講習会」を3回開催予定。	生活衛生課
		実績値	3回	2回					
食品・生活衛生課及び各県立保健所に食品表示相談窓口を設置し、事業者等からの相談にワンストップで対応します。	迅速かつ適切な対応	目標値				(達成)	生活衛生課及び各県立保健所(支所)が相談窓口として事業者等からの相談を受け付け、関係課室と連携のもと、相談対応を行った。令和6年度の相談件数は、県全体で597件であった。	引き続き生活衛生課及び各県立保健所(支所)が相談窓口として事業者等からの相談を受け付ける。	生活衛生課
		実績値							
食品衛生監視指導計画に基づき食品表示の監視指導を実施するとともに、夏期及び年末において食品表示の一斉監視指導を実施します。	食品衛生監視指導計画の達成率	目標値	100%	100%	100%	達成	食品衛生監視指導計画等に基づき表示を行っている施設において、表示の確認を行い、不適正な表示について改善指導を行った。	夏期、年末の一斉監視指導の中で、不適正な表示について改善指導を行う。	生活衛生課
		実績値	78%	100%					
小規模事業者製造する加工食品が多く販売されていると予想される農産物直売所において、食品表示の監視を行います。	巡回調査店舗数	目標値	35店舗	35店舗	35店舗	達成	農産物直売所38店舗において、食品の表示を確認し、不適正な表示について改善指導を行った。	県内の農産物直売所35店舗を計画的に巡回調査する。	生活衛生課
		実績値	35店舗	38店舗					
違反広告に関する指導事例を広告監視担当者会議で共有し、同様の違反広告の監視指導の強化や迅速化を図ります。	広告監視担当者会議の開催回数	目標値	3回	3回	3回	未達成	広告監視指導に関する担当者会議を開催(2回)し、県内業者が健康食品に医薬品の効能効果を記載していた事例及び他自治体がインターネット監視において確認した違反事例について情報共有した。3回の開催を予定していたが、内1回に関しては違反事例に関する適切な議題がなかったため、開催を見送った。	本年度も引き続き、担当者会議を開催し、違反事例等を共有することで、監視指導の強化や迅速化を図ります。	薬務課
		実績値	3回	2回					
「食品表示ウォッチャー」に、消費者の視点か食品の表示状況のチェックを依頼します。	食品表示ウォッチャーからの報告や質問に対する迅速な対応	目標値				—	事業見直しにより食品表示ウォッチャー制度は廃止。	ウォッチャー事業は令和5年度で終了した。今後も引き続き県民からの苦情・相談に随時対応し、食品表示の適正化を推進する。	生活衛生課
		実績値							
「食品表示110番制度」を設け、消費者、事業者等からの通報に対応することにより、不適正な食品表示を排除します。	調査及び指導の迅速な実施	目標値				(達成)	食品表示に関する疑問や相談に対し、表示制度等を分かり易く説明した。また、不適正な表示が疑われる情報については調査等を実施し、適正表示の徹底を指導した。	食品表示に関する疑問や相談に対し、表示制度等を分かり易く説明する。また、不適正な表示が疑われる情報等については調査等を実施、適正表示の徹底を指導する。	生活衛生課
		実績値							

実施する取組		指標・取組目標			達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組予定	担当課室
		5年度	6年度	7年度				
10	医薬品医療機器等法に違反する食品表示がないように、パンフレットやインターネットなどの広告について監視指導を行います。	迅速な改善指導	目標値		(達成)	424件の広告を監視し、医薬品医療機器等法に違反する広告(1件)について改善指導した。	本年度も引き続き、広告監視を実施し、違反広告について改善指導を行います。	薬務課
			実績値					

(2) 人の健康に役立つ食品表示の推進

実施する取組		指標・取組目標			達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組予定	担当課室		
			5年度	6年度	7年度					
11	「健康食品製造業者連絡協議会」の研修を開催し、表示、広告及び販売方法の適正化を図ります。	アンケートで「理解した」と回答した事業者の割合	目標値	100%	100%	100%	概ね達成	いわゆる健康食品の表示、広告および販売方法の適正化を図るため、研修会を1回開催した。	研修会を開催し、表示、広告及び販売方法の適正化を図る。	生活衛生課
		実績値	100%	97%						
12	事業者ニーズに基づき、表示対象となる食品の機能性成分の分析方法を拡充しつつ、受託試験を行います。	受託試験件数	目標値	6件	6件	6件	達成	キノコ類のビタミンD2、GABA、NMN(ニコチンアミドモノヌクレオチド)、NAD(ニコチンアミドアデニンジヌクレオチド)の分析を行った。柑橘のジャバラのナリルチン、ヘスペリジン及びクロロフィルの測定を行った。	引き続き、機能性成分の分析方法について改善、拡充します。	工業技術センター
			実績値	6件	6件					
13	先駆的産業技術研究開発支援事業により、県内事業者の食品の機能性に関する研究開発等を支援します。	食品の機能性に関する研究開発等の推進	目標値				(達成)	食品中に含まれる残留農薬成分の分析手法の確立に関する研究事業を採択し、食品の安全機能性に関する研究開発を支援している。	食品業界に携わる企業へ向け、先駆的産業技術研究開発支援事業に関する案内を実施予定。	成長産業推進課
			実績値							

(3) コンプライアンスの向上

実施する取組		指標・取組目標			達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組予定	担当課室		
		5年度	6年度	7年度						
14	「食品表示に係るコンプライアンス講習会」を開催し、事業所におけるコンプライアンスの徹底を図ります。	講習会の受講者数 (累計)	目標値	—	—	1,400人	順調	景品表示法(ステルスマーケティング)の解説と違反事例、機能性表示食品の概要および制度改正、食物アレルギーなど食品表示に関する最新情報についてのコンプライアンス講習会を開催し59名の受講があった。	「食品表示に係るコンプライアンス講習会」を開催する	生活衛生課
			実績値	1,251人	1,310人					
15	廃棄食品の不正流通防止のため産業廃棄物処理業者等への立入調査を行います。	食品残さに係る産業廃棄物処分業者等に対する立入調査件数 (累計)	目標値	—	—	15件	順調	食料品製造業等から排出される動植物性残さに係る産業廃棄物処分業者等に対し 18件の立入検査を実施し、廃棄物の処理や保管、委託契約等の状況について確認・指導した。	食料品製造業等から排出される動植物性残さに係る産業廃棄物処分業者等に対し順次立入検査を実施し、廃棄物の処理や保管、委託契約等の状況について確認・指導していく。	循環型社会推進課
			実績値	15件	33件					

(4) 生産から販売までの食品情報を公開するしくみ（トレーサビリティシステム）の啓発

実施する取組	指標・取組目標			達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組予定	担当課室	
	5年度	6年度	7年度					
米トレーサビリティ法に違反する事例があった際、違反米穀事業者を対象に、法に基づく取引記録の作成・保存や産地情報の適正な伝達について指導します。	迅速な改善指導	目標値			－	米トレーサビリティ法に違反する事例は確認されなかった。	米トレーサビリティ法に違反する事例があった際は迅速な改善指導を実施します。	果樹園芸課
		実績値						
牛トレーサビリティ法に基づき、耳標の適正な管理を指導します。	牛飼養者への指導率	目標値	100%	100%	達成	酪農家、繁殖農家へは出生子牛への適切な耳標装着、出生および転出報告、肥育農家には導入時、出荷時の報告並びに耳標脱落時の再装着について全農家に指導実施。	昨年度と同様、指導を継続する。	畜産課
		実績値	100%	100%				

(5) 食に関するリスクコミュニケーションの推進

実施する取組	指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組予定	担当課室
「食の安全推進会議」を開催し、関係課室間の施策の調整を行うことにより、効果的かつ効率的な施策の実施を推進します。	アクションプランの目標達成率(累計)	目標値	—	—	100%	概ね順調	関係課室へ第7次アクションプランの令和6年度の実施結果の報告を行った。	関係課室へ第7次アクションプランの令和6年度実施結果の報告を行う。	生活衛生課
		実績値	90%	92%					
「食品衛生管理指導計画」の策定前に県民の意見を募集し、計画に反映させます。	計画案に対する意見募集	目標値				(達成)	令和7年度食品衛生監視指導計画(案)についてパブリックコメントを実施し、広く意見を求めた。	令和8年度食品衛生監視指導計画(案)について、令和8年2月頃にパブリックコメントを実施する予定。	生活衛生課
		実績値							
「食の安全県民会議」を開催し、施策に県民の意見を反映します。	課題や計画についての意見の聴取	目標値				(達成)	8月、2月に会議を開催し、県民アンケートや、食品監視指導計画等について協議を行った。	「食の安全県民会議」を開催し、施策の課題等について意見を聴取する。	生活衛生課
		実績値							
「出張！県政おはなし講座」等に講師を派遣し、食の安全・安心に関する取組を紹介することで、食の安全への知識を深めていただくとともに、ご意見を頂きます。	アンケートで「理解した」と回答した参加者の割合	目標値	100%	100%	100%	達成	「出張！県政おはなし講座」等に講師を派遣し、県民を対象に研修会を開催し、食品表示や健康食品について説明した。	県民に分かりやすく説明するとともに、引き続き、本制度について周知する。	生活衛生課
		実績値	97%	100%					

	実施する取組	指標・取組目標	5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組予定	担当課室
22	広報誌等を活用し、消費者に向け食の安全・安心に関する知識の普及啓発を行います。	啓発を行った世帯数	目標値	全世帯	全世帯	達成	「県民の友」の7月号、12月号において食中毒予防等に関する記事を掲載し、テレビ和歌山の県民チャネル及び和歌山放送の県庁だよりによって同様の啓発を行った。また、LINEを用いて食の安全に関する情報を発信した。	「県民の友」やLINEを用いて食の安全に関する情報を発信する。	生活衛生課
			実績値	全世帯	全世帯				
23	食の安全・安心ホームページ「食の安全・安心わかやま」から、迅速な情報発信を行います。	迅速な情報発信	目標値			(達成)	講習会やセミナーの開催案内、検査結果の公表等を行い、随時更新した。	引き続き、県ホームページを活用し迅速な情報発信を行います。	生活衛生課
			実績値						
24	食品等による健康被害の発生またはその恐れがある場合は、速やかに公表します。	迅速な公表	目標値			(達成)	食中毒発生時に、速やかに公表した。	食中毒発生時に、速やかに公表する。	生活衛生課
			実績値						
25	「食の安全意見交換会」を開催し、「身近な食のリスク」について意見交換を行う機会を設けます。	アンケートで「有意義であった」と回答した参加者の割合	目標値	100%	100%	概ね達成	食中毒予防に関する食の安全意見交換会を開催し、参加者からアンケートの回答を得た。	「食の安全意見交換会」を開催し、「身近な食のリスク」について意見交換を行う。	生活衛生課
			実績値	90%	90%				
26	「食の安全親子教室」を開催し、「食の安全・安心」について意見交換を行う機会を設けます。	アンケートで「有意義であった」と回答した参加者の割合	目標値	100%	100%	達成	株式会社たにぐちで食の安全親子教室を開催し、参加者からアンケートの回答を得た。	食の安全親子教室を開催する。	生活衛生課
			実績値	92%	100%				
27	食の安全サポーターを公募し、食の安全・安心に関する情報を発信してリスクコミュニケーションを推進します。	情報の発信回数	目標値	24回		—	事業見直しにより食の安全サポーター制度は廃止。	食の安全サポーター制度は令和5年度末で廃止。今後はLINEアカウント「食の安全・安心わかやま」を活用して、広く情報発信を行うとともに、意見交換会の開催回数を増やすなどし、リスクコミュニケーションを推進する。	生活衛生課
			実績値	22回					
28	食品衛生監視指導計画及び結果を公表します。	県ホームページでの公表	目標値			(達成)	令和6年度の食品衛生監視指導計画を令和6年4月1日に公表した。実施結果については令和7年6月中に実施予定。	令和7年度の食品衛生監視指導計画を令和7年3月28日に公表した。実施結果については令和8年6月中に実施予定。	生活衛生課
			実績値						
29	食品検査の結果を公表します。	県ホームページでの公表	目標値			(達成)	各食品検査の結果を、速やかに県ホームページで公表した。	引き続き実施予定。	生活衛生課
			実績値						
30	安全・安心な「和歌山県産」ブランドの構築に取り組みます。	情報の発信回数	目標値	50回	50回	達成	和歌山県食の総合ポータルサイト「おいしく食べて和歌山モール」やInstagram、X、フェイスブック、クックパッドを通じて、和歌山県産食材の安全性や品質の良さをPRした。	引き続き、HPや各種SNSを通じて、安心・安全な県産食材の魅力や機能性情報を発信し、イメージの定着を図る。	食品流通課
			実績値	233回	194回				

(6) 認証制度等の充実

実施する取組	指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組予定	担当課室
「ふるさと認証食品認証制度」により、安心できる特産加工食品を認証します。	認証品目数	目標値	5品目	5品目	5品目	達成	認証基準に適合した特産加工食品5品目を認証した。	引き続き特産加工食品の認証を行う。	鳥獣害対策課
		実績値	5品目	5品目					
ふるさと認証食品認証制度の概要と認証食品等をホームページで公表します。	県ホームページでの公表	目標値				(達成)	制度の概要、認証食品等についてホームページで公開した。	引き続き制度の概要、認証食品等についてホームページで公開する。	鳥獣害対策課
		実績値							
安全・安心を基本に、「和歌山らしさ」「和歌山ならではの」の優れた県産食品を「優良県産品(プレミアム和歌山)推奨制度」により認定・推奨します。	安全・安心な県産食品の認定・推奨	目標値				(達成)	「和歌山県優良県産品(プレミアム和歌山)推奨制度」としての新規・更新認定は行わず、既存認定商品の推奨を実施。あわせて、新たな県産品推奨制度「和歌山一番星アワード」を創設。	「和歌山県優良県産品(プレミアム和歌山)推奨制度」の既存認定商品の推奨を継続して実施。あわせて、新たな県産品推奨制度「和歌山一番星アワード」による新規認定を実施。	企業振興課
		実績値							

(7) 環境にやさしい食品づくり

実施する取組	指標・取組目標		5年度	6年度	7年度	達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組予定	担当課室
化学肥料と化学合成農薬を使用しない、または県慣行使用量の半分以下に減らして栽培された農産物の生産拡大を推進します。	認証取組面積(累計)	目標値	—	—	290ha	概ね順調	県内特別栽培実施面積: 146ha 県内有機農業実施面積: 98ha (R6国公表数字未確定のためR5実績)	和歌山県特別栽培農産物認証制度(継続)	鳥獣害対策課
		実績値	260ha	244ha					
土づくりや化学肥料・化学合成農薬の使用の削減や、脱炭素に取り組む「環境にやさしい農業」を推進する生産者を支援します。	「環境にやさしい農業」への支援	目標値				(達成)	「みどり認定」制度により、土づくりや化学肥料・化学合成農薬の使用の削減や、脱炭素に取り組む「環境にやさしい農業」を推進する生産者を支援	引き続き認定及び支援を行う	鳥獣害対策課
		実績値							

	実施する取組	指標・取組目標				達成度 (自己評価)	令和6年度取組状況 (数値目標を設定していないものは自己評価内容)	令和7年度取組予定	担当課室
			5年度	6年度	7年度				
36	環境保全型農業の普及を推進するため、病害虫等の発生状況に応じて、薬剤だけに頼らない耕種的・物理的・生物的・化学的手法を含めた総合的な防除技術を開発(改良)します。	総合的防除手法の開発(改良)数	目標値	1手法	1手法	1手法	達成	天敵への影響が少ないピーマンのうどんこ病及びクロテンコナカイガラムシに対する薬剤の防除効果を評価し、天敵利用に配慮した防除体系の確立を図る。	研究推進課 (農業試験場)
			実績値	1手法	1手法				
37	総合的病害虫・雑草管理の実践や環境保全型農業の推進に関する技術研修を行います。	カンキツ主要栽培5地域の指導機関担当者の研修参加率	目標値	100%	100%	100%	達成	研修会等においてかんきつ類の主要病害虫の防除等に関する情報提供を行った。	研究推進課 (果樹試験場)
			実績値	100%	100%				
38	養殖漁場の環境モニタリング調査を実施し、養殖業者へ情報提供を行うとともに適切な漁場利用について指導を行います。	漁場モニタリングの調査回数	目標値	2回	2回	2回	達成	7月24日、12月3日に養殖漁場の環境指標となる水質、底質、底生生物等の調査を実施した。	研究推進課 (水産試験場)
			実績値	2回	2回				
39	漁場改善計画に則した養殖漁場の改善に努めます。	漁場改善計画の履行確認	目標値				(達成)	漁場改善計画を立てた漁場については計画に沿った適切な管理が行われた。	資源管理課
			実績値						
40	ラジオ、SNS等の活用や、「出張！県おはなし講座」等に講師を派遣することで、県民を対象に食品ロス削減に向けた普及啓発を行います。	情報の発信回数	目標値	35回	35回	35回	未達成	出前講座、テレビ、SNS等を利用し、食品ロスの概要や削減方法などについて普及啓発を行った。SNSの配信回数は減少したが、テレビや出前講座での普及啓発の実施回数が増加したことにより広く普及啓発を行うことができた。	循環型社会推進課
			実績値	35回	23回				